

2. 各種相談について

4) 民生委員・児童委員

町内には、厚生労働大臣から委嘱された民生委員がおり、担当地域内の障がいのある方、高齢者、生活に困っている人の相談に応じ、必要な助言、援助を行っています。また、児童委員も兼ねており、児童の健全育成や妊産婦などについても相談を受けています。

【担当】洞爺湖町栄町 63 番地 1

健康福祉センター「さわやか」内

健康福祉課 福祉支援係 電話 76-4006